

## 樹木採取権【再公募】想定スケジュール

- 1 指定に係る公告縦覧（30日間）：令和3年7月8日～8月6日
- 2 樹木採取権制度説明会：7月19日
- 3 県・市町村意見聴取：8月
- 4 学識経験者に対する意見聴取：8月
- 5 指定の公示：9月10日
- 6 公募開始：9月27日
- 7 公募要項に関する説明会及び樹木採取区の現地の現況等に関する現地説明会  
：公募要項等説明会 10月14日  
：現地説明会 10月15日
- 8 公募期限 12月10日17時まで・・・申請者なし
- 9 事業者向けアンケートの実施（林野庁）：令和4年2月  
（上記2，7の説明会に参加した事業者や長野県意欲能力事業者向け）
- 10 全国10か所樹木採取区公募結果、再公募実施プレスリリース：2月18日
- 11 再公募開始：3月1日
- 12 公募要項に関する説明会及び樹木採取区の現地の現況等に関する現地説明会  
：公募要項等説明会 3月18日午後 中部森林管理局大会議室  
：現地説明会 5月11日 終日 現地（4/28 参加申込み締め切り）
- 13 公募期限：6月30日 17時まで
- 14 審査・評定・選定：7月～8月
- 15 県への協議：8月
- 16 権利設定：9月
- 17 運用協定締結：9月
- 18 実施契約（第I期）締結：10月（参考：第I期実施契約期間～R6.3.31）  
事業開始